

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 18 日

佐賀県知事 山口祥義 殿

提出者 佐賀県唐津市竹木場5206番地82

住 所 株式会社 岸本組

氏 名 代表取締役社長 岸本 剛

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-79-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 岸本組
事業場の所在地	佐賀県唐津市竹木場5206番地82
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	4,011 百万円
③ 従業員数	102 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり <sub>t</sub>	別紙のとおり <sub>t</sub>
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>発生抑制を考慮した無駄の無い資材購入計画をする。</li> <li>施行方法を検討し、発生抑制に努める。</li> </ul>			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり <sub>t</sub>	別紙のとおり <sub>t</sub>
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。</li> <li>発生抑制を考慮した無駄の無い資材購入計画をする。</li> <li>再生品の利用を推進する。</li> <li>施行方法を検討し、発生抑制に努める。</li> <li>中間処理施設の利用を推進する。</li> <li>最終処分量の削減及び再生利用の拡大。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能品目の分別を徹底する。</li> <li>分別スペースの確保。</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)  ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)  ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)  ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)  ・特になし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)  ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)  ・特になし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)  ・産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。		

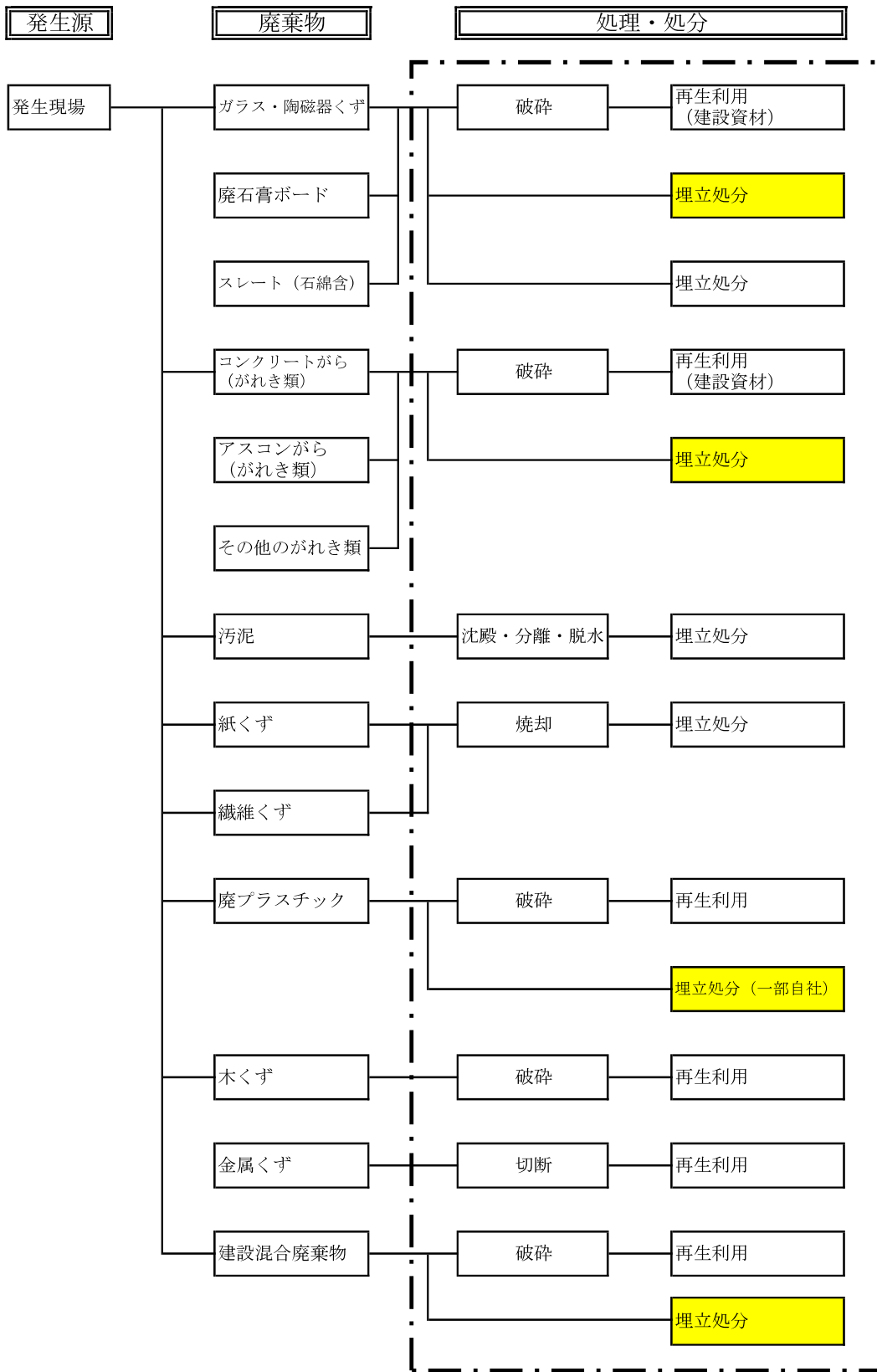
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)  ・処理内容を確認し、処理業者と適切な委託契約を締結する。 ・処理施設のチェックを行い、処分業者を選定する。 ・マニフェストの管理の徹底。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業所において現に行っている事業に関する事項（第1面関係別紙）

④産業廃棄物の一連の処理の工程



廃棄物処理の流れ     
  委託処理部分の範囲  
 は自社処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（第2面関係別紙）

（管理体制図）

責任者	役割
廃棄物処理統括責任者 （代表取締役社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理方針の策定</li> <li>・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
廃棄物処理副統括責任者 （総務部長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理に関する検討</li> </ul>
廃棄物管理責任者 （品質管理部長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> </ul>
廃棄物処理責任者 （土木部長・建築部長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理状況の把握と改善策の検討</li> </ul>
廃棄物処理管理者 （事業所課長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理状況の把握と改善策の検討</li> </ul>
廃棄物管理担当者 （品質管理課長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>・ 産業廃棄物処理場の維持管理状況の把握</li> <li>・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>・ 委託契約の締結</li> <li>・ 監督官庁への各種報告</li> <li>・ 社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>・ その他関係する事項</li> </ul>
廃棄物担当者 （品質管理課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理計画書の作成</li> <li>・ 廃棄物処理計画実施状況報告書の作成</li> <li>・ 産業廃棄物の種類別発生量の集計</li> </ul>
廃棄物処理担当者 （現場代理人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の適切な処理</li> <li>・ 廃棄物処理数量の報告</li> </ul>

